

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 7 月 1 日
(第32期) 至 2022年 6 月30日

株式会社 **イーワン** 精密

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第32期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
(2) 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	56
第7 【提出会社の参考情報】	57
1 【提出会社の親会社等の情報】	57
2 【その他の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月26日
【事業年度】	第32期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社エーワン精密
【英訳名】	A-ONE SEIMITSU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 哲 也
【本店の所在の場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ 金 山 明 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ 金 山 明 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高 (千円)	2, 039, 958	2, 084, 201	1, 760, 226	1, 669, 853	1, 868, 061
経常利益 (千円)	614, 922	648, 364	462, 496	389, 983	444, 456
当期純利益 (千円)	461, 229	447, 563	319, 497	268, 560	310, 445
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	292, 500	292, 500	292, 500	292, 500	292, 500
発行済株式総数 (株)	3, 000, 000	3, 000, 000	3, 000, 000	6, 000, 000	6, 000, 000
純資産額 (千円)	7, 961, 886	8, 227, 595	8, 361, 891	8, 412, 131	8, 688, 953
総資産額 (千円)	8, 712, 186	9, 006, 050	9, 019, 292	9, 096, 477	9, 479, 485
1 株当たり純資産額 (円)	1, 659. 24	1, 714. 62	1, 742. 61	1, 753. 09	1, 733. 79
1 株当たり配当額 (円)	70. 00	70. 00	100. 00	70. 00	100. 00
(内、1 株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益 (円)	96. 12	93. 27	66. 58	55. 97	63. 24
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91. 4	91. 4	92. 7	92. 5	91. 7
自己資本利益率 (%)	5. 9	5. 5	3. 9	3. 2	3. 6
株価収益率 (倍)	13. 6	15. 3	19. 6	24. 0	25. 6
配当性向 (%)	36. 4	37. 5	75. 1	125. 1	158. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	665, 318	643, 246	443, 302	392, 250	606, 192
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△198, 073	△478, 444	△167, 932	△137, 543	△185, 115
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△144, 411	△168, 052	△167, 439	△240, 581	△336, 641
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	924, 307	921, 056	1, 028, 987	1, 043, 113	1, 127, 547
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (人)	95 (9)	100 (8)	101 (8)	101 (9)	102 (6)
株主総利回り (%)	136. 3	152. 1	145. 4	155. 7	193. 9
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(109. 7)	(100. 6)	(103. 8)	(132. 1)	(130. 3)
最高株価 (円)	2, 846	3, 000	2, 925 (※1) 1, 325	1, 437	1, 944
最低株価 (円)	1, 950	2, 403	2, 000 (※1) 1, 236	1, 233	1, 370

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

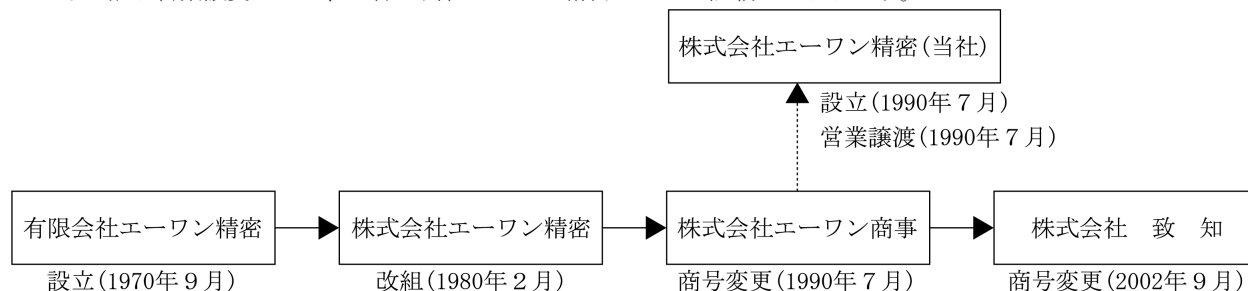
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
- 5 2020年７月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で、株式分割を行っております。そのため、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年４月４日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。なお、2022年４月１日以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
第30期の（※1）は株式分割（2020年７月１日付、普通株式１株を２株）による権利落ち後の最高・最低株価であります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第32期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1990年7月に設立し、旧株式会社エーワン精密(1970年9月に有限会社として設立し、1980年2月株式会社エーワン精密に改組)の事業のすべてを営業譲受しております。従いまして、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り営業譲受までは、旧株式会社エーワン精密について記載しております。



年 月	概 要
1970年9月	有限会社エーワン精密を設立、スイス型自動旋盤用カムの設計、製作、販売を開始。
1971年5月	東京都府中市紅葉ヶ丘二丁目3番32号に本社工場を建設、移転。
1974年6月	山梨県韮崎市旭町に山梨工場建設。
1976年6月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の研究開発に着手。
1977年3月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の販売開始。
1980年2月	東京都府中市分梅町三丁目41番8号に本社工場を移転。 有限会社エーワン精密を株式会社に改組。
1990年4月	コレットチャック等の数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため山梨工場に第2工場建設。
1990年7月	社名を株式会社エーワン商事に変更するとともに、株式会社エーワン精密を設立し、営業譲渡する。
1996年11月	山梨工場に第3工場を建設。自動旋盤用カム部門を統合、移転。
1998年3月	東京都府中市分梅町二丁目20番5号に本社建設、移転。
1999年6月	山梨工場に切削工具専用工場として第4工場建設。
1999年11月	切削工具部門、受注開始。
1999年11月	品質管理の徹底を図るため、コレットチャック部門ISO9002(現9001)認証取得。
2001年3月	コレットチャック部門の生産増大及び生産効率向上を図るため、山梨工場に第5工場を建設。
2003年3月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
2004年7月	山梨第2工場を切削工具専用工場に改修。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年11月	特殊切削工具製作、販売開始。
2009年8月	山梨工場に特殊切削工具専用工場として第1工場建設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2013年7月	大阪証券取引所が東京証券取引所に統合されたため、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造、販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工受託及び特殊切削工具の製造、販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門、の三つのセグメントで構成されております。

a コレットチャック部門

当部門は、高精度、耐摩耗性、耐久性を要求される小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等及び各種工作機械に使用される精密コレットチャック等の製造、販売を行っております。

コレットチャックは工作機械の一部品であり、素材、加工物または工具を保持する工具であります。コレットチャックの中には工具を保持するドリルチャック、ミーリングチャックと加工物を保持するスプリングコレットチャック等があります。当社で製作しているコレットチャックは加工物を保持するスプリングコレットチャックであります。小型自動旋盤で使用されるコレットチャックは素材供給装置により自動で1日(8時間)約2,000～3,000回のチャック開閉を行うため、素材とコレットチャックの接触面に摩耗が発生し、不良品発生の原因となります。コレットチャックの中でも小型精密自動旋盤用コレットチャックは高精度の製品を自動で継続して製作するため、高精度及び耐摩耗性、耐久性が要求される製品であります。超硬付コレットチャックは素材との接触面に超硬合金を装着しているため、破損や焼付等による欠損がある場合及びコレットチャック保持具との接触面の摩耗による劣化がある場合等を除いて、長期間にわたって精度を保つことができます。

b 切削工具部門

当部門は、マシニングセンター、フライス盤等の工作機械で機械部品や金型等を製造する時に使用する切削工具の再研磨による再生加工を受託しております。また、顧客の指定する形状に成形する特殊切削工具の製造販売も行っております。

当社が手掛ける切削工具の再生加工は、主にエンドミル、ドリル、メタルソー等であります。これらの切削工具は機械部品や金型を製造するときに金属を削る切削工具であります。金属を切削すると刃先が摩耗します。この摩耗部分を研磨加工で取り除いて、刃先を新品同様に再生するものであります。

特殊切削工具の製造は、複雑な形状を加工する場合に加工する形状に合わせて切削工具を製作することにより、加工の時間・工程等を短縮するものであります。

c 自動旋盤用カム部門

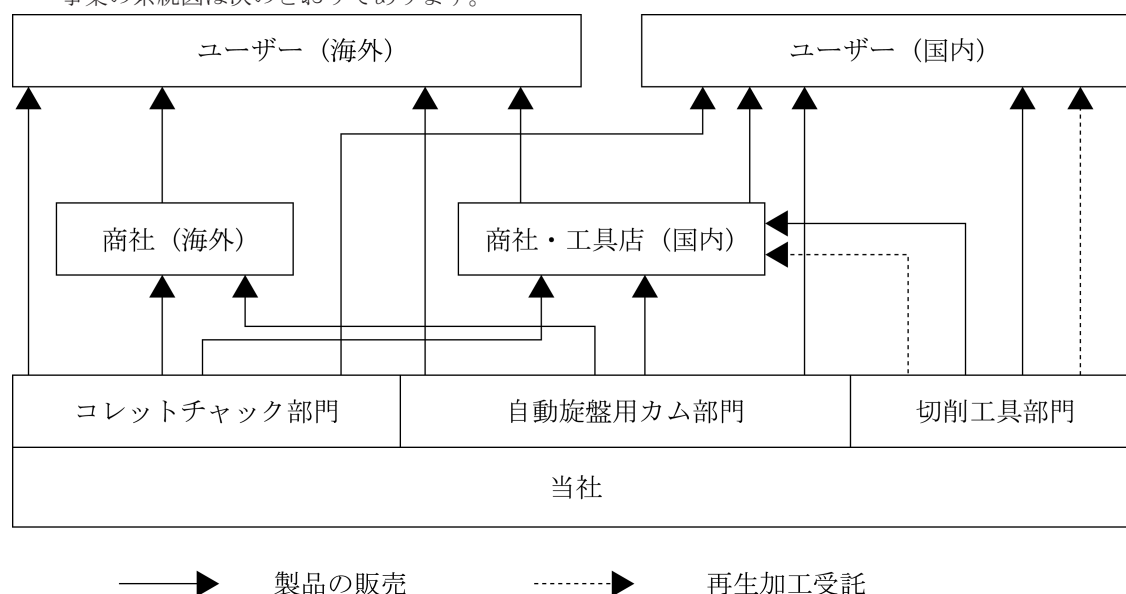
当部門は、精密機器、電機、時計、事務器の部品を製作する小型自動旋盤に使用されるカムの設計、製造、販売を行っております。

当社の事業のルーツであります小型自動旋盤用カム(以下「カム」という。)は、小型自動旋盤を作動させるソフトウェアといえるものであります。数枚のカムを組み合わせて機械に取り付け、刃物及び材料を制御することにより金属及びプラスチック等の丸棒及び四角、六角等の棒状の材料を種々の形状に旋削し、製品を製作します。

当社が製造する円板及びリング形状のカムは小型自動旋盤に取り付けられ、1回転するごとに一個の製品が完成されます。通常、小型自動旋盤は1日(8時間)に2,000～3,000個の製品を製作します。ゆえに1日で2,000～3,000回転するため、日を迫うごとにカムの摩耗による製品の変形が発生し、不良品の発生の原因となります。当社のカムは高周波加熱装置により焼入処理をして摩耗を極力防いでいるため、概ね50万～100万回転までは精度を保つことができます。

当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーにより継続的な受注が可能となります。当社の事業は基本的にリピートオーダー中心であり、切削工具部門を除いては積極的な営業活動は行っておらず、顧客からの受注を電話、FAX、メール等で受け付け、設計、製造、販売及び加工を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメントごとの従業員数は次のとおりであります。

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コレットチャック部門	55 (3)
切削工具部門	35 (一)
自動旋盤用カム部門	1 (1)
全社（共通）	11 (2)
合計	102 (6)

- (注) 1 従業員数は定年後再雇用契約者を除いております。
 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
 3 全社（共通）は、管理部門であります。

2022年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102 (6)	41.3	12.6	5,113

- (注) 1 従業員数は定年後再雇用契約者を除いております。
 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社の経営方針は、ものづくりの世界に資することで顧客より対価を得て、企業として適正な利潤をあげ、株主に対して適正な還元を続けていくことであります。製造業の機械加工において幅広く行われていて、重要な位置をしめる切削工程で使用される機械工具に的を絞り、顧客の要求に細かく対応することで、受注の確保を図っております。機械工具の中でも、精密部品加工に使用される工具を中心に、工具の種類が多く、少量の注文が大半で、工具製作に手間がかかり、技術を要する、いわゆる多品種少量生産品のニッチ分野に特化しております。大手メーカーが注力して対応するほど市場規模が大きくなり、毎日一定量の受注が入り、それなりの規模の設備と加工者の熟練度が必要であります。あらゆる業種の精密部品の切削加工において少しずつ使用される工具で、精度が重要で使用していくうちに消耗し、いずれは補充が必要となります。当社は、顧客の要求する品質と納期を充足することでリピートオーダーが確保でき、比較的安定した受注が可能となっております。長年にわたりニッチ分野の機械工具に特化してきたことで、固定費が抑制されていること、顧客基盤を確保していることで、安定した受注が確保できれば、他社に比べて高い利益率を達成できる体制が確立しております。

当社を取り巻く経営環境は、常に変化しております。当社のコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門で製造しているコレットチャック、自動旋盤用カムは、主に小型自動旋盤で使用される工具であり、小型精密部品の量産加工で使用されています。小型精密部品は、汎用品から精密さを要求される高度なものまで多岐にわたります。今後は、より一層加工難易度の高い、複雑で精密さを要求される部品が、増加すると思われます。切削工具部門で受託している市販切削工具の再研磨、特殊切削工具の製造は、小型精密部品加工から大物部品加工まで、また単品ものから量産部品加工まで幅広く使用されています。

コレットチャック部門、自動旋盤用カム部門及び切削工具部門は、不特定多数の顧客から、様々な種類の工具を、少量ずつ受注することが多く、その要求に対応できる生産体制の整備、設備揃え、生産ノウハウの醸成、人材の確保・育成などが重要になっております。また、近年顧客からの工具の仕様・形状・精度などの要求がますます高度化する傾向であり、これらの要求に対応するため、新規の高精度設備の導入、既存設備のメンテナンス、加工精度向上の探求、加工者のスキルアップ、人材育成、多岐にわたる顧客ニーズを充足しつつ短納期対応するための生産効率化が重要となっており、この課題に取り組んでおります。

当社の優先的に対処すべき事業上の課題は、まさにこの点であり、これらの課題に取り組むことで、既存顧客からのリピートオーダーの獲得、加えて新規顧客からの受注が獲得できる可能性が高まります。常に変化する事業環境の中で、競争力を確保・向上させ、受注を確保し続けるために、安定した財務基盤を活用して、機動的な設備投資や人材の確保・育成を行ってまいります。財務上では、適切な投資を適時実施するとともに、着実な株主還元を行い、投資と株主還元のバランスをとることを課題としております。

2 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は、不特定多数の顧客に対して基本的な機械加工で使用される消耗工具の製造・販売および研磨を行っております。事業の対象が機械加工で使用される消耗工具であるため、顧客企業の機械稼働率の多寡により当社の受注も変動します。将来の業績も景気の状態や機械業界の動向などによっては同様な影響を受ける可能性があります。

当社の事業の方針は、①多品種少量生産向きで ②確実に需要が見込まれ ③既存のメーカーが顧客ニーズに充分対応できていない機械工具を対象を絞り、入念な参入準備のもと「高品質、短納期」を実現し、顧客からの信頼、リピートオーダーの獲得を重視し、業界での高シェアの確保を目指すというものであります。当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーによる継続的な受注が可能となります。受注に関してコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は、完全な受注生産となっており積極的な受注活動は行っておりません。営業部門は、顧

客からの注文を電話、FAX、メール等で受け付け、受注内容を製造部門へ伝達することを主要業務としております。そのため当社の業績は、機械業界の受注動向をあらわす実質機械受注（内閣府発表：電力・船舶を除く）にほぼ連動しております。

景況感悪化による受注の減少はありましたが、新型コロナウイルスに関しては直接的な影響を受けてはおりません。今後も当社に新型コロナウイルス感染者が出て生産活動停止などが起きない限りは、大きな影響はないと想定しております。

切削工具部門では、市場規模が大きく他部門に比べて市場開拓率が低いいため市場浸透度を高めるべく営業活動を行っております。

① コレットチャック部門について

当社の主力製品のスプリングコレットチャックは、小型自動旋盤による金属旋削・切削加工の大半の局面で使用される消耗工具であり、通常の景気循環の中では比較的安定した受注が見込まれます。顧客層が広範な業種に亘り顧客数が多いため、一定の受注量は確保しておりましたが、ここ数年の景気変動局面ではその影響を大きく受けてきました。今後も景気が大きく変動する場合、その影響を受ける可能性があります。

また、当社の関連するスプリングコレットチャックの市場は大きく拡大するものではなく、当部門の売上高も一定の範囲内で推移する可能性があります。近年、需要が高まってきている小型自動旋盤用セミオーダーのコレットチャック、専用機で使用するコレットチャックのオーダー品は、顧客の要求に適切に対応し、短納期を実現することが重要であり、この対応がうまくできない場合は、受注が確保できない可能性があります。

また将来、技術革新等により旋削加工工程が必要でなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 切削工具部門について

当社は切削工具部門において市販切削工具の再研磨及び特殊切削工具製造を行っております。市販切削工具の再研磨は、金属加工の高度化、複雑化に伴い超硬工具の普及が加速し、自社研磨から外部の専門へ外注するケースが増加しております。この流れを捉え当社は1999年8月に事業展開を開始いたしました。事業開始から年数を経過し、一定の顧客基盤を確保しましたが、この間、競合企業も増加して価格競争が激化してきました。今後、さらに価格競争が進む場合は、当社の受注に影響を及ぼす可能性があります。また、切削加工の変化により使用する工具が変わり、再研磨自体が減少する可能性があります。

切削工具部門においては、特殊切削工具の製造・販売も行っております。製造業における部品の複雑化、加工難易度の上昇により、市販切削工具で対応できない切削加工が増加しており、加工に応じたオーダーの特殊切削工具の需要が伸びてきております。特殊切削工具の製造は、一品一様であり、短納期対応が求められることが多く、大手メーカーでは対応が難しく、中小メーカーでは製造設備の調達、加工人員の熟練、人員の確保などでうまく対応できないことがあり、当社の競争力が発揮できる分野ということで事業展開しています。特殊切削工具の製造は、設計と製造方法・工程の良否によって、その性能が大きく左右されます。

当社が適格に顧客ニーズに対応できない、業界において知名度が高まらないなどの場合、受注に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自動旋盤用カム部門について

自動旋盤用カム部門は自動旋盤のNC化、製造メーカーの海外進出に伴う国内での量産品加工の減少、量産品向きの機械のため多品種少量生産への対応が難しい等の要因により、年々減少傾向にあります。今後については、すでに小型自動旋盤メーカーが機械の製造を中止していること、カム式自動旋盤を使える作業員が高齢化していること、多品種少量生産が国内製造業の趨勢であること等を考えますと、今後ともこの減少傾向は緩やかに継続していくものと思われます。

(2) 海外市場依存度について

当社の最近5期における輸出販売高比率は、下表のとおりであります。当社からの販売についてはすべて円建てで行っております。当社の輸出地域であるアジアの経済情勢、市場動向及び為替変動等によっては、輸出販売高に影響を与える可能性があります。製造業においては、世界的に分散した部品加工が、貿易関税引上げ問題や輸出入の制限・禁止措置などにより、流通が滞る場合、当社の受注も影響を受けます。また、今回の新型コロナウイルスの影響で、人との移動が制限を受けたり、生産活動が停止するなどの事態が起きた場合、当社の受注は影響を受けます。

区分	第28期		第29期		第30期		第31期		第32期（当期）	
	金額 （千円）	比率 （％）	金額 （千円）	比率 （％）	金額 （千円）	比率 （％）	金額 （千円）	比率 （％）	金額 （千円）	比率 （％）
輸出販売高	201,764	9.9	197,036	9.5	184,805	10.5	169,809	10.2	195,790	10.5
国内販売高	1,838,193	90.1	1,887,165	90.5	1,575,421	89.5	1,500,043	89.8	1,672,270	89.5
合 計	2,039,958	100.0	2,084,201	100.0	1,760,226	100.0	1,669,853	100.0	1,868,061	100.0

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる経済停滞からの回復局面ではありましたが、このところは世界的なインフレ率の上昇抑制のための金利上昇、企業・家計のコスト上昇などにより後半は横ばいとなりました。

長期間継続した金融緩和状態から世界的に景気好調となり、新型コロナウイルスによる経済停滞から脱するためにさらに金融緩和と流動性供給を実施し、インフレ率が上昇してきたなかで、ロシアのウクライナ侵攻などによりエネルギー、資源、穀物などが高騰して、各国がインフレ抑制のため一気に政策金利の引き上げに動いています。

日本国内でも企業の原材料、エネルギー、サプライチェーンや輸送などあらゆるコストが上昇してきており、好調な企業業績に対して利益圧迫要因が出てきています。足元では一部に景気不安要因が出てきましたが、当期の国内製造業においては、総じて堅調な推移で終わりました。自動車業界では、半導体不足や中国の都市封鎖などにより部品調達不足などがあり、生産計画を下回る生産となりました。半導体製造装置は年内いっぱい受注残があり、高水準の稼働となっています。航空機産業も復調の傾向で受注は回復に向かい、電子部品、医療機器、精密機器、工作機械、建設機械なども堅調に推移しました。足元の好調な業績を受けて製造業の設備投資もやや増加し、新規部品に対応した設備や自動化・省力化、生産効率改善のための設備など動きがありました。また、このところの為替の円安進行で輸出企業にはプラス要因もありました。

個人消費もインターネット購買の増加と外出する人が増えたことにより、外食や観光にもプラスの影響が出てきました。

このような状況のなか、当期の売上高は1,868,061千円（前年同期比11.9%増）、営業利益は433,071千円（前年同期比14.3%増）経常利益は444,456千円（前年同期比14.0%増）、当期純利益は310,445千円（前年同期比15.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

＜コレットチャック部門＞

コレットチャック部門では、総じて堅調に推移しました。昨年の11月はやや落ち込み、翌12月には大きく戻し今年の3月までは好調でしたが、新年度入りの4月からはややペースが落ち横ばいで終わりました。

部品欠品により計画生産量が未達になった自動車業界向けは、月ごとに受注がバラつきました。半導体製造装置向けは高水準を維持し、工作機械、建設機械、電子部品、医療機器、精密機器などは堅調に推移して、航空機部品も戻してきました。

コレットチャックが主に使用されるNC自動旋盤においては、基礎部品の加工に使用される標準タイプのコレットチャックと高度化した部品の加工に使用される顧客ごとのオーダータイプのコレットチャックがあり、両方のタイプのコレットチャックに品質・納期・価格で適応するため、当社の製造工程の整備、効率化は重要と判断しており、随時対応しています。

この結果、当セグメントの売上高は1,305,867千円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は607,534千円（前年同期比11.7%増）となりました。

＜切削工具部門＞

切削工具部門では、昨年8月は大手企業の夏季休暇に合わせて顧客企業の機械稼働率が低下し、今年の3月は大手企業の年度末の影響と思われる受注増があり、その後は通常並みに戻って終わりました。量産部品、単品小ロット加工ともに全般的に動きはあり堅調に推移しました。

別注切削工具の製作・再研磨は、顧客の要望する形状に柔軟に対応し短納期対応することでやや広がりを見せてきて、売上高は145,761千円（前年同期比20.3%増）となりました。

市販切削工具の再研磨は、顧客の機械稼働率が上昇したことにより当社の受注も増加しました。売上高は、396,967千円（前年同期比10.2%増）となりました。

この結果、当セグメントの売上高は542,728千円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益は114,789千円（前年同期比20.8%増）となりました。

＜自動旋盤用カム部門＞

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品が減少し、当社の受注も減少しました。

カム式自動旋盤は、顧客企業で稼働している限り、当社への受注は継続すると判断し、当社は現有設備と人員でコストを抑えて供給できる限り事業継続していきます。

この結果、当セグメントの売上高は19,465千円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は6,086千円（前年同期比29.7%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30 日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,327,448	111.3
切削工具部門	540,394	110.6
自動旋盤用カム部門	19,465	92.5
合計	1,887,308	110.9

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30 日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,312,222	110.5	41,119	118.3
切削工具部門	541,900	111.0	16,511	95.2
自動旋盤用カム部門	19,331	91.4	—	0.0
合計	1,873,454	110.4	57,630	110.3

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30 日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,305,867	111.9
切削工具部門	542,728	112.7
自動旋盤用カム部門	19,465	92.5
合計	1,868,061	111.9

- (注) 1 販売高で10%を超える主要な販売先はありません。
2 最近2期における輸出版売高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先		前事業年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30 日)		当事業年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30 日)	
		金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	台湾	70,620	41.6	76,858	39.2
	韓国	40,382	23.8	50,654	25.9
	中国(香港含む)	29,142	17.1	34,625	17.7
	シンガポール	10,979	6.5	18,301	9.3
	マレーシア	16,501	9.7	13,901	7.1
	その他	2,182	1.3	1,449	0.7
合計		169,809 (10.2%)	100.0	195,790 (10.5%)	100.0

(2) 財政状態の状況

当期における財政状態につきましては、総資産は前期末比383,007千円増加し、9,479,485千円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、7,719,717千円（前事業年度末は7,546,445千円）となり173,272千円の増加となりました。これは、売掛金が16,636千円、受取手形が3,718千円減少しましたが、前払費用が97,716千円、現金及び預金が84,587千円、仕掛品が10,603千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、1,759,767千円（前事業年度末は1,550,032千円）となり209,735千円の増加となりました。これは、建物が5,383千円、構築物が2,636千円、工具、器具及び備品が1,889千円減少しましたが、長期前払費用が138,351千円、機械及び装置が40,395千円、繰延税金資産が27,965千円、投資有価証券が13,313千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、265,490千円（前事業年度末は198,762千円）となり66,728千円の増加となりました。これは、未払法人税等が56,790千円、未払金が4,785千円、買掛金が2,476千円、役員賞与引当金が1,400千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、525,040千円（前事業年度末は485,583千円）となり39,457千円の増加となりました。これは、退職給付引当金が24,563千円、役員退職慰労引当金が10,630千円、その他が5,167千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、8,688,953千円（前事業年度末は8,412,131千円）となり276,822千円の増加となりました。これは、繰越利益剰余金が25,446千円減少しましたが、自己株式が149,111千円減ったことと、自己株式処分差益が143,850千円、その他有価証券評価差額金が9,305千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、配当金の支払額335,549千円、有形固定資産の取得による支出184,059千円、法人税等の支払額111,944千円、棚卸資産の増減額11,417千円等がありましたが、税引前当期純利益443,881千円、減価償却費154,284千円、株式報酬費用62,169千円、退職給付引当金の増減額24,563千円、売上債権の増減額20,354千円、役員退職慰労引当金の増減額10,630千円、利息及び配当金の受取額7,108千円等を計上したことにより、前期末に比べ84,434千円増加し、当期末は1,127,547千円（前期末比8.1%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動により増加した資金は、606,192千円（前期は、392,250千円の増加）となりました。これは、法人税等の支払額111,944千円、棚卸資産の増減額11,417千円がありましたが、税引前当期純利益443,881千円、減価償却費154,284千円、株式報酬費用62,169千円、退職給付引当金の増減額24,563千円、売上債権の増減額20,354千円、役員退職慰労引当金の増減額10,630千円、利息及び配当金の受取額7,108千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動により減少した資金は、185,115千円（前期は、137,543千円の減少）となりました。これは、その他が216千円ありましたが、有形固定資産の取得による支出184,059千円、無形固定資産の取得による支出1,120千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動により減少した資金は、336,641千円（前期は、240,581千円の減少）となりました。これは、配当金の支払額335,549千円、リース債務の返済による支出904千円、自己株式の取得による支出187千円があったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本の財源及び資金の流動性については、換金性の高い現預金等の内部留保を活用し、主に営業サイクルにおける資金と設備投資における資金を捻出しております。当面必要とされる事業資金、設備投資は、現状で充足できております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計方針のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は184,647千円であり、その主なセグメント別の内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) コレットチャック部門

当期の主な設備投資は、生産性増大のための機械及び装置等、総額65,193千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 切削工具部門

当期の主な設備投資は、生産性増大及び能率向上のための機械及び装置等、総額101,067千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 自動旋盤用カム部門

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社（共通）

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 府中市)	全社(共通)	販売業務施設 管理業務施設	44,896	27	4,215	142,912 (321.0)	293	192,344	6(2)
山梨工場 (山梨県 韮崎市)	コレット チャック部門 切削工具部門 自動旋盤用 カム部門 全社(共通)	製造設備及び 販売業務施設	397,729	496,609	—	190,622 (19,001.57)	6,077	1,091,038	96(4)

(注) 1 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2022年6月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日 (注)	3,000,000	6,000,000	—	292,500	—	337,400

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	17	29	27	4	2,568	2,648	—
所有株式数 (単元)	—	6,460	787	13,612	7,772	43	31,246	59,920	8,000
所有株式数 の割合(%)	—	10.78	1.31	22.72	12.97	0.07	52.15	100.00	—

(注) 1 自己株式988,460株は、「個人その他」に9,884単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社致知	東京都府中市八幡町一丁目4-1 (紅富士ハイツ内)	1,268,800	25.31
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	482,500	9.62
シンプレクス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	379,100	7.56
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	255,000	5.08
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	95,504	1.90
竹内 忠夫	石川県金沢市	75,600	1.50
中西 崇介	栃木県鹿沼市	65,200	1.30
佐藤 昭三	東京都多摩市	45,000	0.89
大橋 逸夫	山梨県韮崎市	43,600	0.86
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	41,700	0.83
エーワン精密従業員持株会 理事長金山明浩	東京都府中市分梅町二丁目20-5	41,300	0.82
計	—	2,793,304	55.73

(注) 上記のほか当社所有の自己株式988,460株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 988,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,003,600	50,036	—
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	50,036	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、自己株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町二丁目 20番5号	988,400	—	988,400	16.47
計	—	988,400	—	988,400	16.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	111	187
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	213,200	293,150	—	—
保有自己株式数	988,460	—	988,460	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。当社は現状で自己資本比率が高く、財務基盤は安定した状態で推移しております。一方、事業環境は常に変動し、当社の業績もその影響を受けております。自己資本に対して一定の割合で株式配当を行うことで安定した株主還元を実行し、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、純資産額の3%以上を目安に安定配当することを方針といたします。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点にたち、将来の成長、発展のために必要な設備投資等に充当し、企業価値の向上を図ると共に、安定した株主還元の出発点としていく方針であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年9月24日 定時株主総会決議	501,154	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

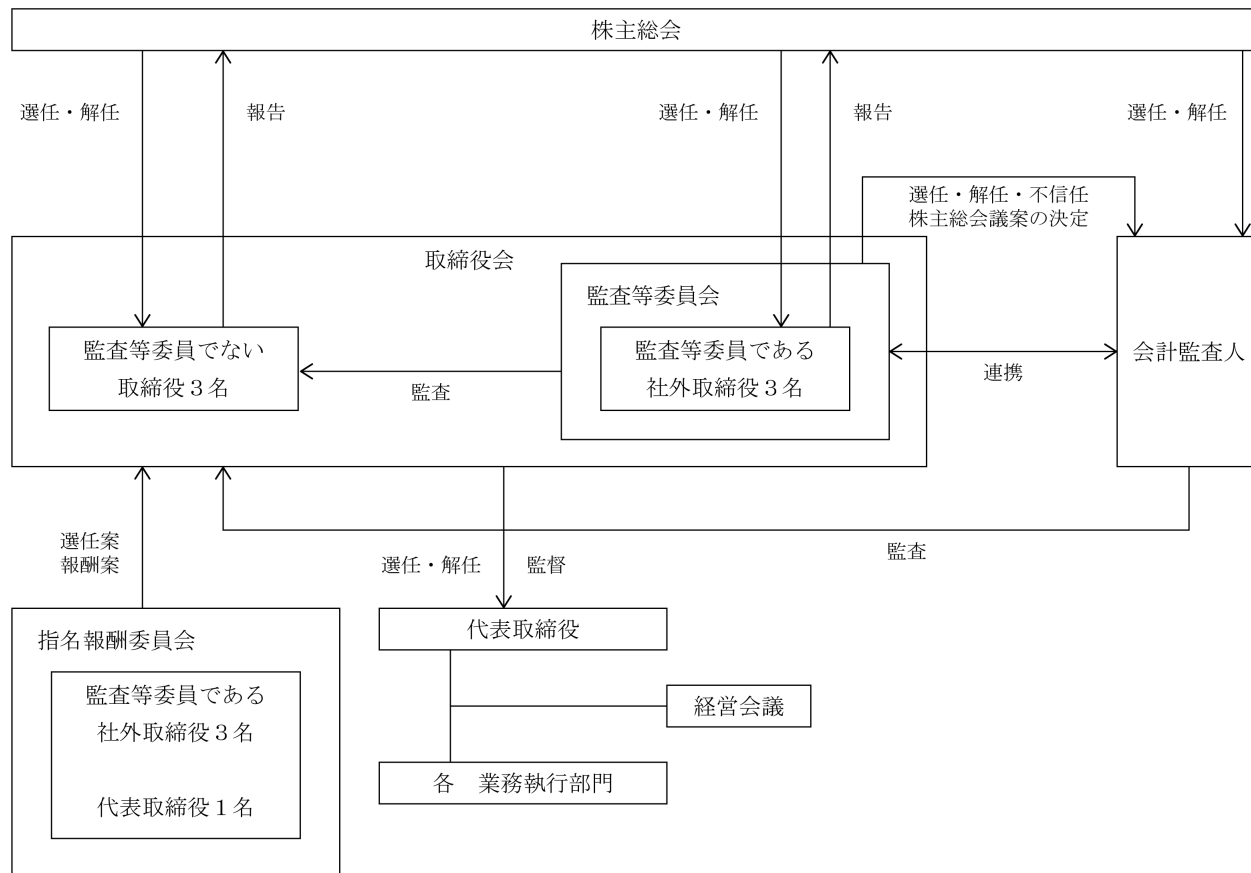
当社の事業は3部門より構成されていて、各部門では基本的に同一製品の製作・再生加工をしており、事業形態が簡潔で、製造拠点も1箇所であることから、経営の意思決定の機動性をいかしつつ、効率的で実効性のある経営の監督を行うために監査等委員会設置会社制度を採用しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員である取締役3名は、業務執行取締役3名の意思決定及び職務執行の取締り、監督を実行するために、取締役会へ出席し、業務執行取締役の職務執行状況の報告、結果をヒアリングし、取締役会の議案に対して直接討議に参加し、意見を述べ、賛否に関与することで、実効性のある監査・監督機能を充足しております。当社の製造拠点の山梨工場と管理部門のある本社を合わせて従業員110名程であり、業務監査・会計監査の効率性と実効性を両立するため製造業務、管理業務の各部門に造詣の深い取締役監査等委員3名を選任しております。取締役監査等委員の3名は随時、業務内容の監査、必要に応じて業務執行取締役・従業員へのヒアリング、各種書類の閲覧等を実施し、ガバナンスを実行しており、監査に必要なすべての権限を有しております。

当社の監査等委員会は、以下の3名で構成しております。

監査等委員長	小林 伸夫	常勤社外取締役
監査等委員	鈴木 誠	社外取締役
監査等委員	土屋 二郎	常勤社外取締役



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムは、機能別および工程別に分類された各グループ長が、担当業務について各種法令に適合し規程およびマニュアル等に準拠して、適切かつ効率的に遂行されているかを日常的にモニタリングし、不備が生じた場合は必要に応じて随時改善指示を行い、経過の監視・結果の検証を行っております。重要性の高い不備に関しては、各グループ長より担当取締役へ報告され、取締役会で協議、対応を行います。

また事業上のリスクに関しては、リスク管理規程に従いリスク管理担当グループで定期的にリスクの洗い出し・内容の評価を実施し社長へ報告し、報告を受けた社長は評価の分析を行い、対応方針を決定しております。

④ 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める金額の範囲内で限定する契約を締結できる旨定款に定めております。これらは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる契約を締結しております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 哲 也	1965年6月10日生	1989年4月 2004年1月 2005年7月 2005年9月 2007年10月	野村證券株式会社入社 当社入社 西日本営業所長 取締役就任 代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	4,000
専務取締役 コレット チャック 部門担当	室 田 武 師	1963年12月25日生	1986年3月 1990年7月 1997年10月 2003年9月 2007年10月 2011年10月	株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 当社入社 コレットチャック部門リーダー 取締役就任 コレットチャック部門担当 (現任) 常務取締役就任 専務取締役就任 (現任)	(注)2	19,200
常務取締役 切削工具 部門担当	金 丸 信 行	1968年12月24日生	1988年5月 1990年7月 2000年12月 2007年9月 2011年10月	株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 当社入社 切削工具部門リーダー 取締役就任 切削工具部門担当 (現任) 常務取締役就任 (現任)	(注)2	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小 林 伸 夫	1949年 5 月 5 日生	1974年 4 月 1982年 4 月 1990年 4 月 2005年 4 月 2021年 9 月	林法律事務所入所 サンコウ総合設備株式会社入社 同社 取締役就任 同社 代表取締役就任 (現任) 当社監査等委員である取締役就任 (現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	鈴 木 誠	1944年 5 月26日生	1963年 4 月 1983年 7 月 1996年 7 月 1998年 7 月 2000年 7 月 2001年 7 月 2002年 7 月 2003年 9 月 2011年 9 月 2015年 9 月	名古屋国税局入局 東京国税局直税部 国税実査官 税務大学校教育第一部教授 武蔵府中税務署副署長 東京国税局調査第四部統括国税調 査官 新城税務署署長 荻窪税務署署長 九段下税理士合同事務所開業 当社監査役就任 当社監査等委員である取締役就任 (現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	土 屋 二 郎	1950年 8 月 8 日生	2004年11月 2006年 4 月 2006年 8 月 2007年11月 2011年 8 月 2013年11月 2016年12月 2019年 9 月	インターナショナルプレジジョン 株式会社取締役就任 インターナショナルアロイ株式会 社に合併 同社取締役退任 同社山梨事業所製造部長 同社山梨事業所所長 同社組織変更にて取締役製造部長 同社役員定年制度にて取締役退任 同社退職 当社監査等委員である取締役就任 (現任)	(注)3	5,000
計						36,600

- (注) 1 監査等委員である取締役 3 名は全員、社外取締役であります。
- 2 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3 名の任期は、2022年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役 3 名の任期は、2021年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 小林伸夫 委員 鈴木 誠 委員 土屋二郎

② 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を3名選任しております。当社の事業拠点は国内に2ヶ所のみで事業構成も簡素であるため、社外取締役3名が全ての取締役会へ出席し重要な書類等を閲覧し、必要に応じて取締役の職務執行や社員の業務遂行状況を監視することで効率的で十分な経営監視体制が確保できると判断し、現状の体制を採用しております。

社外取締役（監査等委員）の小林伸夫氏は、法律事務所勤務後、民間設備会社へ転職し、現在同社の代表取締役社長を16年にわたり務めています。法務全般に明るく会社経営経験も豊富であり、客観的な立場で監査を実行できると判断し、当社の監査実効性を高めるため、選任しております。その他当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

また、社外取締役（監査等委員）の鈴木誠氏は、税理士として豊富な実務経験と専門知識を有しており主に税務面を中心として監査を行っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）土屋二郎氏は24年にわたり素材メーカーで製造に携わり、取締役製造部長を歴任するなど、製造現場に精通しており、また、山梨工場近隣に在住であり、業務監査の充実に繋がるものと判断しております。同氏は、当社の株式5,000株を保有しておりますが重要性はないものと判断しており、当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門性と客観性を重視して人選を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤社外取締役2名と非常勤社外取締役1名の計3名で構成されています。監査等委員である取締役3名がそれぞれ取締役会に出席し、意見を述べ決議に参加することで業務執行取締役の業務の適法性、適正性を監査しております。また、各監査等委員である取締役が、業務監査・会計監査を行い、その結果を月次で開催している監査等委員会で報告、確認しております。当事業年度は、監査等委員会を14回開催しております。

氏名	開催回数	出席回数
小林 伸夫	10回	10回
鈴木 誠	14回	14回
土屋 二郎	14回	14回

監査等委員会監査につきましては、取締役会への出席、社内的重要資料の閲覧、現場の業務状況の観察、業務執行取締役および社員へのヒアリング、必要に応じて内部監査担当者および会計監査人と連携し、取締役の職務執行や社内の業務が適切に行われているかを監督しております。定期的に監査等委員会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、実効性のある監査等委員会監査を行っております。

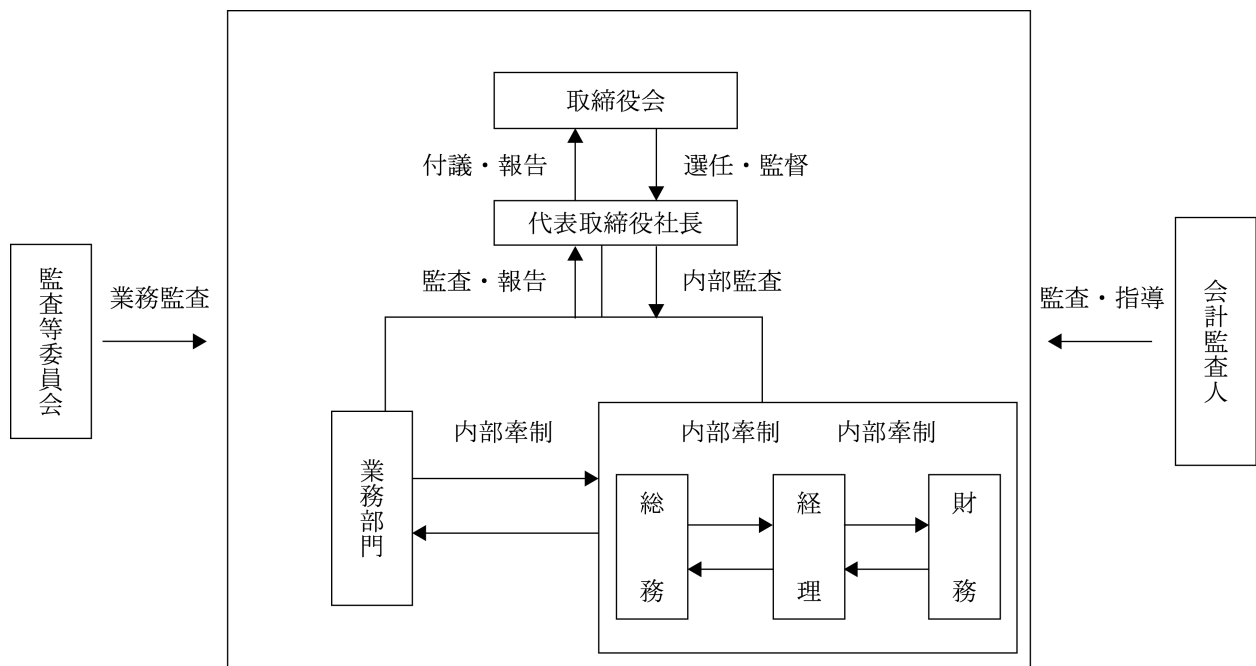
内部統制システムにおいて、実務を熟知している各グループ長が日常的にモニタリングを行い内部統制の有効性を確保しておりますが、内部監査・監査等委員会による監査・会計監査人の監査においてもそれぞれの監査の有効性を確保するため、内部統制システムの担当者へ必要に応じてヒアリングによる確認を実施したり、連携して監査に必要な十分な情報・証拠の収集を実施しております。

また、監査等委員会の客観的な視点から有効性の高い監査を実施するため、取締役・社員は協力体制を敷いており、内部統制監査担当・内部監査担当・会計監査人とも随時、情報交換や協議を行い監査の実効性を高めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査規程に従い、社長が任命した内部監査担当者 5 名が 1 年に 1 度、財務・経理・総務・営業・製造の 5 部門に関して実施しております。監査対象業務が、法令・定款に適合し、会社の方針・規程等に準拠し、適切かつ効率的に遂行されているかを監査しております。監査対象部門ごとに、実施通知報告書を発行し、監査項目を記載、監査項目に則した要点で業務内容、業務手順を検証し、証憑を採取することで、業務の適正性、合法性、効率性を監査しております。監査結果は社長、監査等委員会へ報告されております。監査の結果、業務の改善が必要な場合、監査担当者は改善指示書を業務担当者へ提出し業務改善を指示し、改善過程の監視、改善結果の検証を行い、随時社長、監査等委員会へ報告を行っております。

提出日現在の組織上の業務部門及び管理部門の配置状況につきましては、次のとおりであります。



③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 継続監査期間

2009年6月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 禎

岡 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、監査品質及びその品質管理体制、独立性及び監査の相応な効率性などが適切な水準で維持され、当社の監査に相当であるかを基準としており、監査法人A&Aパートナーズは、これら条件を充足しているものと判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の結果は、当事業年度に係る会計監査人の監査の品質及びその品質管理に係る体制、独立性及びその他の総合的な観点から当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	—	14,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めておりませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の内容は、次のとおりであります。

<取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項>

取締役の報酬は、企業経営の実効性を高めるために重要なものであり、取締役のインセンティブを高めるとともに、取締役の報酬決定の客観性の確保、取締役の監督機能を維持することが重要となります。当社の事業環境等を総合的に判断して決定しております。

<取締役の報酬決定の方法>

(ア) 取締役の報酬は、指名報酬委員会を設置して、監査等委員である社外取締役3名と代表取締役社長1名の合計4名で、取締役の報酬について総合的に検討して「取締役報酬原案」を策定します。

当期に関する指名報酬委員会は、2022年4月22日に開催し、取締役の職務遂行状況・活動状況の評価を行い、事業環境、製造業における当社の位置付けなどを総合的に判断して、「取締役報酬原案」を策定しました。

(イ) 指名報酬委員会で決定した「取締役報酬原案」をもとに、取締役会で内容を精査して、取締役の個人別の報酬を決定しております。

取締役の報酬については、指名報酬委員会で策定した「取締役報酬原案」をもとに、2022年7月30日開催の取締役会で、その内容を検討し、取締役の個人別の報酬を決定しました。

<取締役の報酬について>

基本的な考え方

(ア) 当社の事業規模は比較的小さく、売上金額も多くはありません。

(イ) 事業環境の変化により従来よりも利益率が低下傾向にあります。

そのため現状の事業環境が大きく変化しない限り、取締役の報酬は抑制する方針です。

<取締役の報酬の内容>

(ア) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）

(a) 基本的報酬となる固定報酬（以下 基本報酬という）

- ・個人別の基本報酬は経常的な売上金額の1%以内とします。
- ・役職、職責、職務実績、当社での経歴、貢献度を加味して個別に決定します。

(b) 役員退職慰労金

- ・社内規程にもとづいた計算金額を退職時に 退職給与として一括支給します。
- ・個人別の月額基本報酬に役位別倍率、在任年数を乗じて計算します。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬と役員退職慰労金で構成されています。

(イ) 業績連動報酬

(a) 当社は、機械工具の製造・販売・研磨をしており、3事業部門の簡潔な構成であります。事業活動の成果は、本業での利益を示す当期の営業利益に集約されており、経営上最も重要な指標としています。そのため取締役の業績連動報酬も毎期の営業利益額を基準にしています。当期の営業利益額は433,071千円であります。

(b) 毎期の営業利益金額の2.5%程度を目途に役員賞与として金銭支給しています。

(c) 前期役員賞与総額に、当期の売上高営業利益率の対前期比増減率を乗じて当期の役員賞与総額を決定しています。

非金銭報酬は支給していません。

＜報酬等の種類ごとの割合の決定方針＞

毎期安定した利益を上げて安定した株主還元を達成することを目指し基本報酬の比率を高めています。

概ね以下の比率で決定しています。

基本報酬	70%程度
役員退職慰労金	15%程度
業績連動報酬（役員賞与）	15%程度

＜報酬等を支給する時期＞

- （ア） 基本報酬は、毎月金銭で固定報酬として支給しています。
- （イ） 役員退職慰労金は、毎期支給予定額を引当金計上して取締役退任時に一括支給します。
- （ウ） 業績連動報酬は、翌期に開催される定時株主総会終了後、金銭支給します。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社の指名報酬委員会が様々な観点から総合的に検討した「取締役報酬原案」をもとに、当社取締役会で内容を精査して最終的に決定しているため、その決定は妥当なものと判断しております。

なお当社の取締役の報酬等の額は、2015年9月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、年額100,000千円以内とすることを決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年9月27日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	70,630	46,350	10,700	—	13,580	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,700	4,350	—	—	350	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	145,388	2	132,075

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6,923	—	56,545

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページの閲覧や財務・会計の専門書の購読等を行い的確かつ最新の情報収集等に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年 6 月 30 日)	当事業年度 (2022年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,881,276	6,965,864
受取手形	114,543	110,825
売掛金	292,098	275,462
製品	3,608	3,428
原材料	30,912	31,906
仕掛品	223,135	233,739
前払費用	—	97,716
その他	1,119	933
貸倒引当金	△250	△158
流動資産合計	7,546,445	7,719,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,389,097	1,415,977
減価償却累計額	△963,334	△995,598
建物（純額）	425,762	420,379
構築物	112,928	112,928
減価償却累計額	△88,045	△90,681
構築物（純額）	24,883	22,246
機械及び装置	3,889,998	3,934,438
減価償却累計額	△3,433,785	△3,437,829
機械及び装置（純額）	456,213	496,609
車両運搬具	3,692	3,692
減価償却累計額	△3,651	△3,664
車両運搬具（純額）	41	27
工具、器具及び備品	59,564	48,777
減価償却累計額	△51,303	△42,406
工具、器具及び備品（純額）	8,260	6,370
リース資産	5,754	5,754
減価償却累計額	△717	△1,539
リース資産（純額）	5,037	4,215
土地	333,534	333,534
建設仮勘定	—	531
有形固定資産合計	1,253,733	1,283,914
無形固定資産		
ソフトウェア	3,057	3,196
電話加入権	653	653
無形固定資産合計	3,710	3,850
投資その他の資産		
投資有価証券	132,075	145,388
破産更生債権等	724	540
長期前払費用	393	138,745
繰延税金資産	159,564	187,529
その他	554	338
貸倒引当金	△724	△540
投資その他の資産合計	292,587	472,002
固定資産合計	1,550,032	1,759,767
資産合計	9,096,477	9,479,485

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年 6 月30日)	当事業年度 (2022年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,112	18,589
リース債務	904	904
未払金	85,080	89,866
未払費用	13,646	13,798
未払法人税等	58,660	115,450
前受金	210	277
預り金	14,847	15,904
役員賞与引当金	9,300	10,700
流動負債合計	198,762	265,490
固定負債		
リース債務	4,711	3,807
退職給付引当金	351,961	376,525
役員退職慰労引当金	128,910	139,540
その他	—	5,167
固定負債合計	485,583	525,040
負債合計	684,345	790,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金		
資本準備金	337,400	337,400
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	—	143,850
資本剰余金合計	337,400	481,250
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	8,140,000	8,140,000
繰越利益剰余金	433,408	407,962
利益剰余金合計	8,593,408	8,567,962
自己株式	△841,395	△692,283
株主資本合計	8,381,912	8,649,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,219	39,525
評価・換算差額等合計	30,219	39,525
純資産合計	8,412,131	8,688,953
負債純資産合計	9,096,477	9,479,485

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,669,853	1,868,061
売上原価		
製品期首棚卸高	3,196	3,608
当期製品製造原価	1,031,682	1,147,661
合計	1,034,878	1,151,269
製品期末棚卸高	3,608	3,428
売上原価合計	※1 1,031,270	※1 1,147,841
売上総利益	638,582	720,220
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,600	2,712
運賃及び荷造費	37,401	40,222
役員報酬	48,900	50,700
給料及び手当	43,218	44,783
賞与	11,446	13,596
福利厚生費	16,742	18,422
株式報酬費用	—	6,925
退職給付費用	4,936	4,988
役員退職慰労引当金繰入額	9,390	13,990
役員賞与引当金繰入額	9,300	10,700
減価償却費	3,113	3,866
租税公課	14,702	17,112
支払報酬	18,964	21,687
その他	38,059	37,440
販売費及び一般管理費合計	259,775	287,148
営業利益	378,807	433,071
営業外収益		
受取利息	327	185
受取配当金	6,242	6,923
売電収入	3,010	2,031
貸倒引当金戻入額	59	122
作業くず売却益	561	1,388
その他	975	733
営業外収益合計	11,175	11,384
経常利益	389,983	444,456
特別損失		
固定資産除却損	※2 341	※2 574
特別損失合計	341	574
税引前当期純利益	389,642	443,881
法人税、住民税及び事業税	118,974	165,409
法人税等調整額	2,108	△31,973
法人税等合計	121,082	133,436
当期純利益	268,560	310,445

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)		当事業年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	98,071	9.3	121,389	10.5
II 労務費		575,154	54.6	664,859	57.4
III 経費		380,562	36.1	372,016	32.1
当期総製造費用		1,053,788	100.0	1,158,265	100.0
期首仕掛品棚卸高		201,028		223,135	
合計		1,254,817		1,381,400	
期末仕掛品棚卸高		223,135		233,739	
当期製品製造原価		1,031,682		1,147,661	

※ 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	51,443	57,140
減価償却費	178,120	150,417
消耗品費	70,153	76,632

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
			自己株式処分差益	
当期首残高	292, 500	337, 400	—	337, 400
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	292, 500	337, 400	—	337, 400

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20, 000	7, 840, 000	704, 772	8, 564, 772
当期変動額				
剰余金の配当			△239, 924	△239, 924
当期純利益			268, 560	268, 560
別途積立金の積立		300, 000	△300, 000	—
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	300, 000	△271, 364	28, 635
当期末残高	20, 000	8, 140, 000	433, 408	8, 593, 408

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△841, 335	8, 353, 337	8, 554	8, 554	8, 361, 891
当期変動額					
剰余金の配当		△239, 924			△239, 924
当期純利益		268, 560			268, 560
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△60	△60			△60
自己株式の処分					—
自己株式処分差益					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21, 664	21, 664	21, 664
当期変動額合計	△60	28, 575	21, 664	21, 664	50, 239
当期末残高	△841, 395	8, 381, 912	30, 219	30, 219	8, 412, 131

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
			自己株式処分差益	
当期首残高	292,500	337,400	—	337,400
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差益			143,850	143,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	143,850	143,850
当期末残高	292,500	337,400	143,850	481,250

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	8,140,000	433,408	8,593,408
当期変動額				
剰余金の配当			△335,891	△335,891
当期純利益			310,445	310,445
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△25,446	△25,446
当期末残高	20,000	8,140,000	407,962	8,567,962

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△841,395	8,381,912	30,219	30,219	8,412,131
当期変動額					
剰余金の配当		△335,891			△335,891
当期純利益		310,445			310,445
別途積立金の積立					—
自己株式の取得	△187	△187			△187
自己株式の処分	149,299	149,299			149,299
自己株式処分差益		143,850			143,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,305	9,305	9,305
当期変動額合計	149,111	267,516	9,305	9,305	276,822
当期末残高	△692,283	8,649,428	39,525	39,525	8,688,953

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当事業年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	389,642	443,881
減価償却費	181,233	154,284
長期前払費用償却額	340	80
株式報酬費用	—	62,169
固定資産除却損	341	574
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△327	△274
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,700	1,400
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△22,410	24,563
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,390	10,630
受取利息及び受取配当金	△6,569	△7,108
売上債権の増減額 (△は増加)	△65,098	20,354
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,723	△11,417
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,635	2,476
未払金の増減額 (△は減少)	25,448	4,443
その他	△904	4,971
小計	491,297	711,028
利息及び配当金の受取額	6,705	7,108
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△105,753	△111,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	392,250	606,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△388	△152
有形固定資産の取得による支出	△133,771	△184,059
無形固定資産の取得による支出	△2,232	△1,120
その他	△1,150	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,543	△185,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△60	△187
配当金の支払額	△239,808	△335,549
リース債務の返済による支出	△713	△904
財務活動によるキャッシュ・フロー	△240,581	△336,641
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,125	84,434
現金及び現金同等物の期首残高	1,028,987	1,043,113
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,043,113	※1 1,127,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び車両運搬具 10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。

当社が営む「コレットチャック部門」、「切削工具部門」及び「自動旋盤用カム部門」のいずれの事業においても、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。そのため原則として、製品の納入時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

但し国内向けの販売について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	159,564	187,529

(2) 識別した重要な会計上の見積りに関する情報

当社は、回収可能性があるかと慎重に判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上していますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（会計方針の変更）

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は僅少であります。

なお、利益剰余金期首残高に影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「作業くず売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,536千円は、「その他」975千円、「作業くず売却益」561千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上原価	1,151千円	1,853千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械及び装置	341千円	574千円
工具、器具及び備品	0千円	一千円
計	341千円	574千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000	3,000,000	—	6,000,000

(変動事由の概要)

2020年7月1日付で実施した1株を2株とする株式分割による増加3,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,752	600,797	—	1,201,549

(変動事由の概要)

2020年7月1日付で実施した1株を2株とする株式分割による増加600,752株及び、単元未満株式の買取りによる増加45株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月26日 定時株主総会	普通株式	239,924	100	2020年6月30日	2020年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	335,891	70	2021年6月30日	2021年9月28日

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,000,000	—	—	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,201,549	111	213,200	988,460

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加111株及び、2021年12月24日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少213,200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月25日 定時株主総会	普通株式	335,891	70	2021年6月30日	2021年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	501,154	100	2022年6月30日	2022年9月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	6,881,276千円	6,965,864千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,838,163千円	△5,838,316千円
現金及び現金同等物	1,043,113千円	1,127,547千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達を考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月程度の支払い期日のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	132,075	132,075	—
資産計	132,075	132,075	—

(注) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2022年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	145,388	145,388	—
資産計	145,388	145,388	—

(注) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注)1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	6,881,276	—
受取手形	114,543	—
売掛金	292,098	—
合計	7,287,919	—

当事業年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	6,965,864	—
受取手形	110,825	—
売掛金	275,462	—
合計	7,352,152	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当事業年度(2022年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	145,388	—	—	145,388
資産計	145,388	—	—	145,388

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券 (2021年6月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	132,075	88,843	43,232
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	132,075	88,843	43,232
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	132,075	88,843	43,232

2 事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度

1 その他有価証券（2022年6月30日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	145,388	88,843	56,545
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	145,388	88,843	56,545
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	145,388	88,843	56,545

2 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度（日本金型工業厚生年金基金）に加入しておりましたが、日本金型工業厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可を受け2018年11月2日付で解散したため、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	374,372千円	351,961千円
退職給付費用	32,528千円	40,493千円
退職給付の支払額	△54,939千円	△15,929千円
退職給付引当金の期末残高	351,961千円	376,525千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	351,961千円	376,525千円
退職給付引当金	351,961千円	376,525千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	32,528千円	40,493千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度9,779千円、当事業年度9,854千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	105,940千円	113,334千円
役員退職慰労引当金	38,802千円	42,002千円
棚卸資産評価損	17,645千円	18,202千円
貸倒引当金	293千円	211千円
未払事業税	4,284千円	6,511千円
減価償却限度超過額	30千円	20千円
株式報酬費用	－千円	18,712千円
その他	1,709千円	1,684千円
繰延税金資産合計	168,703千円	200,676千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,138千円	13,146千円
繰延税金負債合計	9,138千円	13,146千円
繰延税金資産純額	159,564千円	187,529千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	コレット チャック部門	切削工具部門			自動旋盤用 カム部門	
		別注切削工具の 製作・再研磨	市販切削工具の 再研磨	小計		
工具製作	1,305,867	145,761	—	145,761	19,465	1,471,093
その他	—	—	396,967	396,967	—	396,967
顧客との契約から生じる 収益	1,305,867	145,761	396,967	542,728	19,465	1,868,061
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,305,867	145,761	396,967	542,728	19,465	1,868,061

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針） 5 収益及び費用の計上基準」
に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(2) 履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、契約期間が1年を超える契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コレットチャック部門」と「切削工具部門」、「自動旋盤用カム部門」の3つの事業を行っております。それぞれの事業ごとに取扱製品・サービスについて計画立案、意思決定を行っており上記3事業を報告セグメントとしております。

「コレットチャック部門」は小型自動旋盤、一般産業用機械及び専用機で使用されるコレットチャックの製造・販売を行っております。「切削工具部門」は切削加工で使用される刃物の再研磨及び特殊切削工具の製造・再研磨を行っております。「自動旋盤用カム部門」は小型自動旋盤及び専用機で使用されるカムの設計・製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,167,349	481,458	21,045	1,669,853	—	1,669,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,167,349	481,458	21,045	1,669,853	—	1,669,853
セグメント利益	543,732	95,036	8,654	647,423	△268,615	378,807
セグメント資産	993,773	679,626	23,504	1,696,905	7,399,571	9,096,477
その他の項目						
減価償却費	78,619	95,009	731	174,360	6,872	181,233
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,721	98,683	—	127,404	11,839	139,244

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△8,840千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,305,867	542,728	19,465	1,868,061	—	1,868,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,305,867	542,728	19,465	1,868,061	—	1,868,061
セグメント利益	607,534	114,789	6,086	728,410	△295,338	433,071
セグメント資産	974,881	698,576	22,053	1,695,511	7,783,973	9,479,485
その他の項目						
減価償却費	69,272	77,101	351	146,725	7,558	154,284
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	65,193	101,067	—	166,260	18,387	184,647

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△8,190千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	合計
1,500,043	169,809	1,669,853

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,672,270	195,790	1,868,061

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	1,753円 9銭	1,733円79銭
1株当たり当期純利益	55円97銭	63円24銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	268,560	310,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	268,560	310,445
普通株式の期中平均株式数(株)	4,798,478	4,908,819

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	8,412,131	8,688,953
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,412,131	8,688,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,798,451	5,011,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,389,097	26,880	—	1,415,977	995,598	32,250	420,379
構築物	112,928	—	—	112,928	90,681	2,636	22,246
機械及び装置	3,889,998	156,430	111,990	3,934,438	3,437,829	115,460	496,609
車両運搬具	3,692	—	—	3,692	3,664	13	27
工具、器具及び備品	59,564	230	11,017	48,777	42,406	2,119	6,370
リース資産	5,754	—	—	5,754	1,539	822	4,215
土地	333,534	—	—	333,534	—	—	333,534
建設仮勘定	—	531	—	531	—	—	531
有形固定資産計	5,794,569	184,071	123,007	5,855,634	4,571,720	153,303	1,283,914
無形固定資産							
ソフトウェア	17,600	1,120	—	18,720	15,524	980	3,196
電話加入権	653	—	—	653	—	—	653
無形固定資産計	18,254	1,120	—	19,374	15,524	980	3,850
長期前払費用	400	293,150	—	293,550	57,088	57,081	236,461 (97,716)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 コレットチャック部門 65,193 千円
 切削工具部門 91,237 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 コレットチャック部門 8,800 千円

3. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、従業員に付与した譲渡制限付き株式報酬に伴う増加であります。

4. 長期前払費用の差引期末帳簿価額の()内の金額は内数で、1年内償却予定額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に計上しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	974	158	152	281	699
役員賞与引当金	9,300	10,700	9,300	—	10,700
役員退職慰労引当金	128,910	13,990	3,360	—	139,540

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、250千円は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,345
預金	
当座預金	478,389
普通預金	646,919
定期預金	5,838,316
別段預金	893
小計	6,964,518
合計	6,965,864

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スター精密株式会社	10,158
株式会社ウエノ	6,595
岩瀬産業株式会社	5,461
株式会社ツガミ	5,164
東和機工株式会社	4,468
その他	78,976
合計	110,825

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年7月	27,469
8月	29,961
9月	24,579
10月	19,930
11月	8,319
12月	565
合計	110,825

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
章和貿易股分有限公司	15,983
ミネベアミツミ株式会社	11,929
NTKOREA COMPANY	7,662
株式会社CJVインターナショナル	5,655
嘉行企業有限公司	4,574
その他	229,656
合計	275,462

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
292,098	2,035,288	2,051,924	275,462	88.2	50.9

d 製品

品名	金額(千円)
コレットチャック	3,428
合計	3,428

e 原材料

品名	金額(千円)
超硬チップ	24,159
カムブランク	255
鋼丸棒	1,907
超硬丸棒	5,584
合計	31,906

f 仕掛品

品名	金額(千円)
コレットチャック	218,846
切削工具	11,274
カム	3,617
合計	233,739

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社美和テック	9,342
日本コーティングセンター株式会社	3,702
株式会社峰岸商会	1,848
エリコンジャパン株式会社	583
A F C ジャパン株式会社	565
その他	2,547
合計	18,589

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	460,818	939,563	1,416,049	1,868,061
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	120,952	257,580	356,445	443,881
四半期(当期)純利益 (千円)	83,461	177,968	246,156	310,445
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.39	37.02	50.50	63.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	17.39	19.62	13.61	12.83

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月 30 日まで
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月 30 日
剰余金の配当の基準日	12 月 31 日、6 月 30 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.a-one-seimitsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度	第31期	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	2021年9月27日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度	第31期	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	2021年9月27日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第32期	自 2021年7月1日	2021年11月12日
第1四半期	至 2021年9月30日	関東財務局長に提出。

第32期	自 2021年10月1日	2022年2月14日
第2四半期	至 2021年12月31日	関東財務局長に提出。

第32期	自 2022年1月1日	2022年5月13日
第3四半期	至 2022年3月31日	関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年9月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度に基づく自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書

2021年11月1日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年11月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月26日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	禎
----------------	-------	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡	賢治
----------------	-------	---	----

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の2021年7月1日から2022年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーワン精密の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産187,529千円が計上されている。当事業年度において回収可能性があると判断された、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は、【注記事項】（税効果会計関係）に記載の通り、200,676千円である。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しており、その見積りの前提とした条件や仮定の決定は経営者の主観的な判断や不確実性を伴うものである。 以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 ・過年度の業績及び当事業年度の業績を確認し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・前事業年度の事業計画における見積りと、当事業年度の実績とを比較することにより、経営者が策定した事業計画の精度を評価した。 ・各種会議体の議事録の閲覧や経営者への質問を通じ、当期末時点で、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことを確かめた。 ・税務上の損金の算入時期が個別に特定できないが、将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いと見込まれる将来減算一時差異について、当該将来のいずれかの時点で回収可能であるという経営者の説明の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーワン精密の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エーワン精密が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。